

# ぽんぽこファームでの受入れ体系 及び要綱等一覧

2023年9月現在

## A 学びのための受入れ

---

### 1 長期の受入れ

#### 1-1 研修生

農園作業日に全日従事し、農園運営を運営者と共に行いながら営農するための技術と感覚を養っていただきます。期間は2年間で、修了にあたっては近隣自治体の農業委員会へ農業者になるための推薦等をし、就農への支援をいたします。＜詳細あり＞

#### 1-2 体得塾 塾生

研修生のように来園できないものの、自身の農ある暮らしのための技術と感覚を養いたい方のために体得塾を開催しています。月2回の半日作業に参加し、塾生は40回の参加で研修1年分を修了したとみなし、希望者は研修生になることができます。＜詳細あり＞

### 2 中期及び短期の受入れ

#### 2-1 研究生

研修生または体得塾の塾生として、その修了をした後において、当農園で関わりを持ちながら農ある暮らしの実現を目指す方は、1年以内で期間を決めて研究生として受け入れています。週1日以上は農園作業に参加します。＜詳細あり＞

#### 2-2 特園生

中短期で当農園の活動に参画し、自主的な研究や活動を行うことを希望する方を、園主が特別に在園を認めた場合になることができます。週1日以上は農園作業に参加します。＜詳細あり＞

#### 2-3 実習生

農業系の学校機関に在学中の方などが、農園作業を通して学びたい場合に受け入れます。

実習の期間中は、農園作業に全日参加します。＜詳細あり＞

## B 運営に関わる受入れ

---

### 1 サポーター

野菜の出荷作業の補助を行いません。お礼は野菜セットです。日頃より当農園の魅力発信などへの協力もお願いしております。

### 2 運営ボランティア

当農園の運営にあたって、受入れ者のサポートや農園運営の会計補助、ほ場整備の協力、情報発信の協力等を行なえる方になっていただきます。報酬は原則的にありません。

## ぽんぽこファームでの農業研修について

当農園は、認定農業者等の先進農家として神奈川県より認定されており、新規就農を目指す方の農業研修を実施しております。農業研修は次の内容となっております。

- ・期間は2年間とする。
- ・研修日は月曜日から金曜日とする。年末年始は1週間ほど休止する。研修日が祝日の場合は研修を実施する。
- ・研修時間は9時から18時を基本とし、途中で昼休憩を設ける。
- ・研修内容は微生物ネットワーク農法に関する農業技術および農法の体得、また地域に開いた農園づくりおよび運営について行う。
- ・研修期間と日数は、研修希望者の生活との両立を勘案して期間の短縮と日数の削減を行うことがあるが、週に4日以上研修は最低限とする。
- ・研修の2年目は就農に向けて、農地の耕作を独自に実施できるよう支援する。
- ・研修の修了証は期間と日数の必要条件を満たし、かつ当方が農業者として自立できると判断できた場合に発行する。
- ・研修は主体的な行動を基本とする。有償研修は助成金を得た場合にのみ行う。
- ・研修生は研修期間中に当農園が行う一般向けの学習会やイベント等に複数回は参加しなければならない。その場合は参加費は半額とする。
- ・研修生としての受け入れにあたっては、面談の上、受け入れを園主が判断する。
- ・研修開始届を提出した時点から研修は開始となる。

なお、新規就農のための終了を目的とはしない方においても、希望に応じて農業研修を受け入れることにしています。研修にあたっては、上記の研修内容を基本として個々の事情に応じた研修を進めます。

また、農業研修を行う方は、別途に定める「農業研修生の心得」に基づいて行動していくことをお願いします。

2023年9月 ぽんぽこファーム主宰 中村隆一

### ぽんぽこファーム 農業研修生の心得

食料は、人間の生命の維持に欠くことができないものであり、かつ、健康で充実した生活の基礎として重要なものです。農業はその根幹となるものであり、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面にわたる機能を有するものです。

研修生は農業及びこれに関連する活動を行うに当たっては、農業の意義を理解し、主体的に取り組むようにします。

当農園では、微生物ネットワーク農法に基づき、野菜類を育てています。そして、地域の方々を中心にその美味しさを届け、心と身体の健康を喜びながら幸せを共有することを大事にしています。この営みの全てを学ぶことが農業研修生には求められます。

当農園では、野菜類の出荷、そのための収穫、そして作付けや土づくりなどを営んでいます。植物や微生物などの多くのいのちある存在を感じ、その特性を理解して関わることを日々行わなければなりません。

また、当農園で育つ野菜類の美味しさを自身で味わい、その魅力を多くの人に伝えることを探求することが必要です。

農業の多面的な意義と当農園から広がる心地よい物事を自身の学びに活かすために、畑に立ち、地域と関わりを持つよう、心得としてここにまとめます。

2023年3月 ぽんぽこファーム主宰 中村隆一

ぽんぽこファーム  
農業研修 開始届出書

私は、自らの目指す農ある暮らしを実現していくために、その基本となる農業技術及び農の営みのあり方を探求するために、ぽんぽこファームでの研修に取り組みます。

自らが描く農ある暮らしの実現については、研修期間中に運営者に相談し話し合うとともに、地域との良好な関係づくりを模索し、より実現性の高いものとなるように取り組んでまいります。

研修を進めるにあたっては、主体的に行動し、農園の運営の円滑化に協力しながら更なる取組みに貢献できるよう、農園運営者とともに協調して進めてまいります。

この農園で学ぶことは、今後、より多くの人と分かち合えるように自らの言葉でまとめ、自身の糧としていく所存です。

ぽんぽこファーム 主宰 中村 隆一様

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

(研修開始日)

届出者

住所 \_\_\_\_\_

氏名 (直筆) \_\_\_\_\_

印

## 畑で体得 微生物ネットワーク農法

### ～通称 体得塾～

ぽんぽこファームで実践している「微生物ネットワーク農法」。無肥料、無農薬で野菜を育てていますが、誰もができる農法です。その農法を農作業を通して学び、そして体得してみませんか？近代の栄養学や農芸学の発想から離れて、植物の世界に身をひたして作業をしてみましよう。きっと見えてきます。

第2・第4 水曜日 12時半から17時半

入門・参加費 入門費として 1000 円(ゲスト参加も可)

#### 毎回の基本プログラム

12:30～13:30 ランチミーティング 出席簿押印

13:30～15:00 農作業タイム1

15:00～15:30 休憩

15:30～17:00 農作業タイム2

17:00～17:30 1 日の振り返りと意見交換

#### 修了課程

20 回の出席で初伝修了。記念にテラスガーデンでの草物の植栽をおこなえます。

40 回の出席で中伝修了。記念植樹を農園内でおこなえます。

中伝修了後は、農業研修(週 5 日)を原則的に 1 年間受けて皆伝修了。その場合は、認定農業者資格取得を行えるようにし、農地貸借の支援をいたします。

#### 参加表明

事前にご連絡ください。入門時期は随時です。連絡事項はライングループを作りそこで行います。

連絡先 [info@ponpokofarm.com](mailto:info@ponpokofarm.com)

ぽんぽこファーム 研究生 取扱要綱

この要綱は、研究生のあり方を明らかにするとともに、研究生の今後の活躍を願い取りまとめたものである。

- 1 研究生は、ぽんぽこファーム(以下、当農園)で1年以上研修を受け、農業者資格を望まずに家庭菜園などの農ある暮らしを追求するために、畑づくりを当農園で学ぶ意欲のある者とする。当農園はそのための支援を行う。
- 2 研究生は、学びのために以下の2つのことを行う。
  - ・ 当農園での週に1日以上 of 農作業。全日作業を基本とする。
  - ・ 当農園に設ける自主作付けの畑の運営。
- 3 当農園は、研究生の学びのために以下のことを行う。
  - ・ 農作業への参加の場の用意。
  - ・ 自主作付けの畑の用意。
  - ・ 当農園での事業等への参加の機会の提供。(原則として無償での参加とする。)
- 4 研究生は、当農園での農作業や事業等に関わる場合、スタッフとして積極的な活動をするものとする。
- 5 研究生は1年間を区切りとして、その後の活動について当農園と話し合う。当農園は研究生の今後の活動を支援する。例えば、奥の畑への優先的な参加の機会の確保等を行う。

2022年2月

ぽんぽこファーム  
園主 中村 隆一

## ぽんぽこファーム特園生 取扱要綱

この要綱は、特園生のあり方を明らかにするとともに、特園生とぽんぽこファームの双方が自然と社会とのつながりをより充実できるように模索するように取りまとめたものである。

1 特園生とは、中短期で当農園の活動に参画し、自主的な研究や活動を行うために特別に在園を認められた者である。

2 特園生は、学びのために以下のことを行う。

- ・ 当農園での週に1日以上 of 農作業。全日作業を基本とする。
- ・ 各特園生ごとに決めた研究や活動のための作業。

3 当農園は、特園生の学びのために以下のことを行う。

- ・ 農作業への参加の場の用意。
- ・ 当農園での事業等への参加の機会の提供。  
(原則として有償での参加とする。)

4 特園生を希望する者は、次の事項を園主に書面にて届け出て了承されなければならない。

- ・ 特園生として在園する期間
- ・ 自身の行いたい研究や活動の概要及びその活用方法

5 本要項に記されていない事項については、園主と特園生の協議による。

2023年9月

ぽんぽこファーム  
園主 中村 隆一

ぽんぽこファーム 農業実習生 取扱要綱

この要綱は、ぽんぽこファーム(以下、当農園)にて農業を学ぶことを希望する者を受け入れるために、取りまとめたものである。

- 1 農業実習生は、農業系の学校機関に在学中の者、家庭菜園等で数年以上の経験を有する者、営農することに関心と意欲がある者で、炎天下や霜のおりるような屋外環境でも農作業を共に行える者が、園主の許可を持ってなることができる。
- 2 農業実習生は、学びのために次のことを行う。
  - ・ 当農園での農作業。全日作業を基本とする。
- 3 当農園は、農業実習生の学びのために以下のことを行う。
  - ・ 農作業への参加の場の用意。
  - ・ 当農園での事業等への参加の機会の提供。  
(原則として有償での参加とする。)
- 4 実習生を希望する者は、次の事項を園主と事前に協議して許可を得なければならない。
  - ・ 実習生として在園する期間
  - ・ 在園中に学びたいこと。
- 5 本要項に記されていない事項については、園主と農業実習生の協議による

2023年9月

ぽんぽこファーム  
園主 中村 隆一